

(別紙1)自動車アセスメントの概要

- 自動車等の安全性能の評価・公表を行うことによって、ユーザーが安全な車選びをしやすいうように、そして車を作るメーカーのより安全な車の開発を促進するために自動車アセスメント事業を平成7年度より実施
- (独)自動車事故対策機構が、市販されている自動車を対象に、被害軽減ブレーキのような事故を未然に防ぐ技術の評価する「予防安全性能評価」、衝突時の乗員や歩行者の安全性を評価する「衝突安全性能評価」等を行い、その結果を公表 ※自動車アセスメントの一環として、「チャイルドシート」の安全性能比較試験(前面衝突試験、使用性評価試験)も実施

1. 試験車種の選定・購入

販売台数が多い車両を中心に評価試験の対象車種を選定し、市販されている状態の車両を購入

2. 評価試験の実施

衝突試験、衝突被害軽減ブレーキ(自動ブレーキ)の試験など、様々な安全性能評価試験を実施

<予防安全性能評価>



<衝突安全性能評価>



3. 結果の公表

結果を車種ごとに点数化して公表。
(結果は、自動車メーカーの広報活動等でも活用)

